

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年 4月12日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
（連絡場所）
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J F アジア・成長株・ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 6,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年10月12日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（10）払込取扱場所

<訂正前>

投資者は、申込みの販売会社に取得申込代金を支払うものとします。

<訂正後>

投資者は、申込みの販売会社に取得申込代金を支払うものとします。

販売会社については、前記「（8）申込取扱場所」をご参照ください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（略）

（八）基本的性格

社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

（略）

* 1 商品分類の定義（社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

（略）

* 2 属性区分の定義（社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

（略）

（注）前記の属性区分の定義については、社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

（参考）社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

（二）ファンドの特色

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

< ベンチマークの構成国 >

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

（平成24年6月末現在）

（注）ベンチマークの構成国は変更される場合があります。また、投資対象国市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

投資対象国を含むアジア地域の経済状況の分析を行い、銘柄選択に生かします。

アジア地域における年間約7,300件*（平成23年実績）の企業取材*を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

* アジア・太平洋地域グループ（以下「PRG」といいます。）における年間延べ取材件数です。

「企業取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

PRGは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社のアジア・太平洋地域においてJ Fストラテジーまたは行動ファイナンス・ストラテジーに基づく株式運用を行うポートフォリオ・マネジャーで構成されます。

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループとは、「J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の傘下であり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

マザーファンドではJ Fストラテジーに基づいた運用を行います。

PRGの各地域のJ Fストラテジーに基づいた株式運用を行うポートフォリオ・マネジャーは、互いに意見交換し、各銘柄の調査・分析を行っています。

なお、マザーファンドのJ Fストラテジーに基づいた投資態度については、「2投資方針（1）投資方針（ロ）投資態度」をご参照ください。

（略）

（略）

当ファンドのベンチマーク^{*1}は、MSCI AC ファーイースト・インデックス（除く日本、配当なし、円ベース）^{*2}とします。

当ファンドは、ベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。また、投資対象国市場の構造変化等によっては、当ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

* 1 ベンチマークとは、ファンドの運用成果を測る際に比較の基準とする指標のことをいいます。

* 2 MSCI AC ファーイースト・インデックス（除く日本）は、MSCI Inc. が発表しております。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc. に帰属しております。

MSCI AC ファーイースト・インデックス（除く日本、配当なし、円ベース）は同社が発表したMSCI AC ファーイースト・インデックス（除く日本、配当なし、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Fアセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）に委託します。（以下「運用委託先」という場合があります。）

J Fアセット・マネジメント・リミテッドはJ Pモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド*より投資助言を受けてマザーファンドを運用します。

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ*のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

* J Fアセット・マネジメント・リミテッド、J Pモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドおよび委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

< 訂正後 >

（略）

（八）基本的性格

一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

（略）

- * 1 商品分類の定義(一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針)
(略)
- * 2 属性区分の定義(一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針)
(略)

(注)前記の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

(参考)一般社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧
(略)

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

(二) ファンドの特色

本書中で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ

J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下であり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

パシフィック・リージョナル・グループ(アジア・太平洋地域グループ) 略称：PRG

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社に所属するポートフォリオ・マネジャーで横断的に構成されたPRG株式運用ストラテジーまたは行動ファイナンス株式運用ストラテジーに基づく運用を行うグループです。PRG所属のポートフォリオ・マネジャーは、互いに情報交換し、各銘柄の調査・分析を行っています。

PRG株式運用ストラテジー

企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行う株式運用戦略です。具体的には、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。当運用戦略は、PRGが運用を担当しています。

PRGアジア株式運用チーム

PRGに所属するポートフォリオ・マネジャーのうち、PRG株式運用ストラテジーにより主にアジアの株式の運用を担当する国別スペシャリストおよび地域スペシャリストの総称です。「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社で横断的に構成されているため、同一の法人に所属しているとは限りません。

国別スペシャリスト

PRGアジア株式運用チームにおいて、それぞれの担当国に特化して現地に密着した調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

地域スペシャリスト

PRGアジア株式運用チームにおいて、アジア地域全体をカバーして調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

企業取材

企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

ボトムアップ・アプローチ

経済等の予測・分析により銘柄を選定するのではなく、個別企業の調査・分析から銘柄の選定を行う運用手法です。

ベンチマーク

ファンドの運用成果を測る際に比較の基準とする指標のことをいいます。

MSCI AC ファーイースト・インデックス（除く日本）

MSCI Inc. が発表しております。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc. に帰属しております。

MSCI AC ファーイースト・インデックス（除く日本、配当なし、円ベース）は同社が発表したMSCI AC ファーイースト・インデックス（除く日本、配当なし、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

カバード・ワラント

オプション（ある原資産について、あらかじめ決められた将来の一定の日または期間において、一定のレートまたは価格で取引する権利）を証券化したものをいいます。

株価連動社債

ある株式（複数の銘柄の場合を含みます。）の価格に連動する投資成果を得ることを目的として組成される社債をいいます。

国別モデル・ポートフォリオ

国別スペシャリストが構築するその国の銘柄のみで構成されたモデル・ポートフォリオ（参考となる標準的な構成銘柄等の一覧）のことをいいます。

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

<ベンチマークの構成国>

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

（平成24年12月末現在）

（注）投資対象国は、ベンチマークの構成国の変更やベンチマークの見直しにより変更される場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

投資対象国を含むアジア地域の経済状況の分析を行い、銘柄選択に生かします。

PRGが行うアジア地域における年間約7,000件*（平成24年実績）の企業取材*を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

* PRGにおけるアジアの株式についての年間延べ取材件数です。

（略）

（略）

当ファンドのベンチマークは、MSCI AC ファーイースト・インデックス（除く日本、配当なし、円ベース）とします。

当ファンドは、ベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。また、投資対象国市場の構造変化等によっては、当ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJFアセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）に委託します。（以下「運用委託先」という場合があります。）

JFアセット・マネジメント・リミテッドはJPモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド*より投資助言を受けてマザーファンドを運用します。

「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

* JFアセット・マネジメント・リミテッドおよびJPモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドは、「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成24年8月末現在）

～ （略）

大株主の状況（平成24年8月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成25年2月末現在）

～ （略）

大株主の状況（平成25年2月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（1）投資方針

<訂正前>

（略）

（ロ）投資態度

マザーファンドは、前記（イ）の株式に主として投資し、またその株式に連動する投資成果を得ることを目的とするカバード・ワラントおよび株価連動社債*に、一定の範囲内において投資する場合があります。

ます。

* カバード・ワラントとは、オプション（ある原資産について、あらかじめ決められた将来の一定の日または期間において、一定のレートまたは価格で取引する権利）を証券化したものをいい、株価連動社債とは、ある株式（複数の銘柄の場合を含みます。）の価格に連動する投資成果を得ることを目的として組成される社債をいいます。（以下同じ。）

運用プロセス

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

運用委託先である J F アセット・マネジメント・リミテッドは、以下のプロセスにしたがい、積極的な運用を行います。

（略）

投資対象国を含むアジア各国の国別モデル・ポートフォリオの作成

P R G に属する国別スペシャリスト^{*1}が、それぞれの担当国に特化して現地に密着した企業取材を行い、次の2つの視点から各企業の分析を行います。

（略）

前記の分析に基づき、国別スペシャリストは、株価収益が各国市場全体の平均を上回ると判断する度合いに応じ、各企業を1～5の銘柄評価（1＝もっとも市場を上回る株価収益が期待できる銘柄、5＝もっとも市場を下回ると思われる銘柄）に格付けします。1または2と格付けされた銘柄を中心に、国別スペシャリストにより、業種分散や流動性等にも配慮しながら国別モデル・ポートフォリオ^{*2}が作成されます。国別モデル・ポートフォリオは、投資対象国を含むアジア各国について作成し、投資対象国につき、他のアジア諸国から受ける影響や相対的な魅力度を判断して、後記 以下のプロセスで活用します。

* 1 国別スペシャリストとは、それぞれの担当国に特化して現地に密着した調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

* 2 国別モデル・ポートフォリオとは、国別スペシャリストが構築するその国の銘柄のみで構成されたモデル・ポートフォリオ（参考となる標準的な構成銘柄等の一覧）です。

投資方針の討議

週次で開催される P R G ミーティングにおいて、国別スペシャリストと地域スペシャリスト^{*}は、「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループからの金利、為替動向等の情報を参考に、P R G における J F ストラテジーに基づいた投資方針の鍵となる以下の確認・討議を行います。

（略）

また、前回の P R G ミーティングの討議内容、および前回の後記 のアセット・アロケーション委員会で決定された国別評価についての検討・議論も行います。

* 地域スペシャリストとは、アジア地域全体をカバーして調査・運用を行うポートフォリオ・マネジャーのことをいいます。

（以下略）

<訂正後>

（略）

（ロ）投資態度

マザーファンドにおける投資プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

マザーファンドの運用は、運用委託先である J F アセット・マネジメント・リミテッドにおいて、P R G アジア株式運用チームの国別スペシャリストまたは地域スペシャリストであるポートフォリオ・マネジャー（以下「マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー」といいます。）が、P R G 株式運用ストラテジーに基づいて行います。

マザーファンドは、前記（イ）の株式に主として投資します。また、当該株式に連動する投資成果を得

ることを目的とするカバード・ワラントおよび株価連動社債にも、一定の範囲内において投資することがあります。

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

(略)

投資対象国を含むアジア各国の国別モデル・ポートフォリオの作成

国別スペシャリストが、それぞれの担当国に特化して現地に密着した企業取材を行い、次の2つの視点から各企業の分析を行います。

(略)

前記の分析に基づき、国別スペシャリストは、株価収益が各国市場全体の平均を上回ると判断する度合いに応じ、各企業を1～5の銘柄評価(1=もっとも市場を上回る株価収益が期待できる銘柄、5=もっとも市場を下回ると思われる銘柄)に格付けします。1または2と格付けされた銘柄を中心に、国別スペシャリストにより、業種分散や流動性等にも配慮しながら国別モデル・ポートフォリオが作成されます。国別モデル・ポートフォリオは、投資対象国を含むアジア各国について作成し、投資対象国につき、他のアジア諸国から受ける影響や相対的な魅力度を判断して、後記以下のプロセスで活用します。

投資方針の討議

週次で開催されるPRGミーティングにおいて、国別スペシャリストと地域スペシャリストは、「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループ内で提供される金利、為替動向等の情報を参考に、PRG株式運用ストラテジーに基づいた投資方針の鍵となる以下の確認・討議を行います。

(略)

また、前回のPRGミーティングの討議内容、および前回の後記のアセット・アロケーション委員会で決定された国別評価についての検討・議論も行います。

(以下略)

(3) 運用体制

<訂正前>

・当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの受益証券にかかる運用体制

JFアセット・マネジメント・リミテッドのアジア株式運用は、PRGのメンバーが携わっています。

マザーファンドにおいてはPRGの国別スペシャリストと地域スペシャリスト(67名)が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。

PRGミーティングにおいては、国別スペシャリストと地域スペシャリストとの間でアジアの投資方針が討議されます。

PRGにおけるJFストラテジーでは企業取材を重視しており、年間で延べ約7,300件の企業取材を行っています。(平成23年実績)

国別スペシャリストにより作成される国別モデル・ポートフォリオと、PRGにおけるJFストラテジーに基づいた投資方針を踏襲し作成されるアジア地域全体のモデル・ポートフォリオを参考に、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは最終的な投資判断を行います。なお、投資判断の際には、JPMorgan・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに所属するPRGのメンバーからの投資助言を参考にします。

JFアセット・マネジメント・リミテッドのセントラル・ディーリング部門は、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、有価証券等の売買執行を行います。

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成24年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

< 訂正後 >

・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

J F アセット・マネジメント・リミテッドのアジア株式運用は、同社における P R G アジア株式運用チームが担当しています。

同チーム内で国別スペシャリスト（平成24年12月末現在56名）と地域スペシャリスト（平成24年12月末現在14名）が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。

P R G ミーティングにおいて、国別スペシャリストと地域スペシャリストとの間でアジアの投資方針が討議されます。

P R G 株式運用ストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,000件の企業取材を行っています。（平成24年実績）

国別スペシャリストにより作成される国別モデル・ポートフォリオと、P R G 株式運用ストラテジーに基づいた投資方針を踏襲し作成されるアジア地域全体のモデル・ポートフォリオを参考に、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー（国別スペシャリストまたは地域スペシャリスト）は最終的な投資判断を行います。なお、投資判断の際には、J P モルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに所属する P R G のメンバーからの投資助言を参考にします。

J F アセット・マネジメント・リミテッドのセントラル・ディーリング部門は、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、有価証券の売買執行を行います。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、構成人数を除き平成25年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

< 訂正前 >

（略）

（2）投資リスクに関する管理体制
運用のリスク管理体制

（略）

（平成24年6月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（2）投資リスクに関する管理体制
運用のリスク管理体制

（略）

（平成24年12月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成24年8月末現在成立しているものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10% (所得税7%および地方税3%) * となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

(略)

* 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147% (所得税7.147%および地方税3%)、平成26年1月1日からは20.315% (所得税15.315%および地方税5%)となる予定です。

(ロ) 換金時・償還時

解約価額、買取価額および償還価額から取得費^{*1}を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10% (所得税7%および地方税3%)^{*2}となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。(損益通算については後記(八)損益通算についてをご参照ください。)

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10% (所得税7%および地方税3%)^{*2}の税率で源泉徴収されます。

* 1 個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額です。

* 2 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147% (所得税7.147%および地方税3%)、平成26年1月1日からは20.315% (所得税15.315%および地方税5%)となる予定です。

(ハ) 損益通算について

(略)

* 1 不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において株式の組入れが可能である投資信託をいいます。

* 2 上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは、税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7% (所得税7%) * の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

(略)

* 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147% (所得税7.147%)、平成26年1月1日からは15.315% (所得税15.315%)となる予定です。

(以下略)

<訂正後>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成25年2月末現在成立しているものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱について

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）* となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

（略）

* 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

(ロ) 換金時・償還時

解約価額、買取価額および償還価額から取得費*1を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）*2 となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（ハ）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）*2の税率で源泉徴収されます。

*1 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額をいいます。

*2 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

(ハ) 損益通算について

（略）

*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは、税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

（略）

* 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となる予定です。

（以下略）

5 【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

（平成25年2月8日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	8,053,936,622	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,085,629	0.05
合計(純資産総額)		8,049,850,993	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JFアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」です（以下同じ）。

(参考) J F アジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）

（平成25年2月8日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	香港	3,767,830,520	46.78
	シンガポール	431,603,503	5.36
	マレーシア	129,190,500	1.60
	タイ	725,504,850	9.01
	インドネシア	239,919,800	2.98
	韓国	1,684,505,373	20.91
	台湾	827,559,593	10.28
	小計	7,806,114,139	96.92
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	247,942,356	3.08
合計（純資産総額）		8,054,056,495	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成25年2月8日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	J F アジア・成長株・マザーファンド （適格機関投資家限定）	3,478,421,276	2.2419	7,798,278,553	2.3154	8,053,936,622	100.05

（参考）J F アジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）

（平成25年2月8日現在）

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資比率 （%）
1	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体 ・半導 体製造 装置	5,200	126,187.10	656,172,920	121,978.00	634,285,600	7.88
2	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体 ・半導 体製造 装置	1,170,000	314.78	368,293,770	332.85	389,434,500	4.84
3	タイ	タイ	株式	KRUNG THAI BANK PUBLIC COMPANY-NVDR	銀行	3,875,000	65.31	253,084,000	73.79	285,936,250	3.55
4	香港	香港	株式	CHEUNG KONG	不動産	170,000	1,587.31	269,843,040	1,490.67	253,414,240	3.15
5	香港	香港	株式	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	不動産	280,000	777.95	217,826,560	817.81	228,988,480	2.84
6	タイ	タイ	株式	SIAM CEMENT PCL NVDR	素材	163,000	1,337.64	218,035,320	1,381.60	225,200,800	2.80
7	香港	香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA	資本財	206,000	1,012.30	208,534,624	1,026.19	211,396,376	2.62
8	香港	中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	銀行	4,230,000	47.35	200,305,728	49.40	208,992,456	2.59
9	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	2,584,000	78.88	203,832,121	77.67	200,710,649	2.49

10	台湾	台湾	株式	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	半導体・半導体製造装置	2,525,732	77.03	194,559,661	76.07	192,157,690	2.39
11	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	58,000	3,230.19	187,351,136	3,285.76	190,574,080	2.37
12	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	496,800	361.79	179,740,252	376.29	186,941,865	2.32
13	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES LAND LTD	不動産	718,000	272.40	195,586,072	255.49	183,443,256	2.28
14	韓国	韓国	株式	HYUNDAI MOBIS	自動車・自動車部品	7,000	22,505.80	157,540,600	25,340.50	177,383,500	2.20
15	香港	中国	株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	小売	790,000	205.11	162,043,536	212.12	167,578,592	2.08
16	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	620,000	299.58	185,742,080	264.55	164,022,240	2.04
17	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	保険	198,000	827.48	163,841,040	809.96	160,372,872	1.99
18	タイ	タイ	株式	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	銀行	250,000	602.88	150,720,000	637.42	159,355,000	1.98
19	韓国	韓国	株式	KB FINANCIAL GROUP INC	銀行	47,894	3,337.21	159,832,575	3,204.06	153,455,728	1.91
20	韓国	韓国	株式	POSCO	素材	4,900	30,537.45	149,633,505	30,494.50	149,423,050	1.86
21	香港	中国	株式	INTIME DEPARTMENT STORE GROUP COMPANY	小売	1,139,000	136.02	154,927,691	126.59	144,195,577	1.79
22	香港	中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES LIMITED-H	エネルギー	684,000	187.96	128,567,923	207.77	142,118,784	1.76
23	韓国	韓国	株式	SAMSUNG C&T CORPORATION	資本財	25,700	5,360.16	137,756,112	5,497.60	141,288,320	1.75
24	香港	中国	株式	NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H	保険	400,000	379.31	151,724,800	352.13	140,852,800	1.75
25	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	135,000	1,046.73	141,308,820	1,029.82	139,025,700	1.73
26	香港	中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD-H	銀行	998,000	120.55	120,317,283	132.88	132,614,240	1.65
27	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	687,000	193.52	132,949,339	188.44	129,463,776	1.61
28	マレーシア	マレーシア	株式	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	エネルギー	1,500,000	89.14	133,723,500	86.12	129,190,500	1.60
29	シンガポール	シンガポール	株式	NOBLE GROUP LIMITED	資本財	1,366,000	91.74	125,323,191	89.47	122,228,792	1.52
30	シンガポール	シンガポール	株式	KEPPEL CORPORATION LIMITED	資本財	137,000	844.95	115,759,095	868.36	118,966,005	1.48

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(平成25年2月8日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.05

(参考) J F アジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成25年2月8日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	5.62
		素材	5.50
		資本財	12.19
		運輸	0.97
		自動車・自動車部品	5.68
		消費者サービス	1.67
		小売	4.71
		銀行	14.92
		保険	7.15
		不動産	15.33
		ソフトウェア・サービス	2.37
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.01
		電気通信サービス	2.54
		公益事業	2.16
半導体・半導体製造装置	15.10		
合計			96.92

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成25年2月8日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
22期	(平成15年7月18日)	12,246	12,338	0.6660	0.6710
23期	(平成16年1月19日)	12,919	13,004	0.7573	0.7623
24期	(平成16年7月20日)	10,958	11,035	0.7121	0.7171
25期	(平成17年1月18日)	11,534	11,606	0.8030	0.8080
26期	(平成17年7月19日)	11,615	11,679	0.9145	0.9195
27期	(平成18年1月18日)	12,948	13,045	1.0673	1.0753
28期	(平成18年7月18日)	11,267	11,323	1.0064	1.0114

29期	(平成19年1月18日)	13,920	14,020	1.3910	1.4010
30期	(平成19年7月18日)	18,231	18,331	1.8261	1.8361
31期	(平成20年1月18日)	14,104	14,149	1.5859	1.5909
32期	(平成20年7月18日)	10,799	10,840	1.3309	1.3359
33期	(平成21年1月19日)	5,423	5,462	0.6961	0.7011
34期	(平成21年7月21日)	8,697	8,934	1.1038	1.1338
35期	(平成22年1月18日)	9,829	10,065	1.2496	1.2796
36期	(平成22年7月20日)	8,360	8,514	1.0883	1.1083
37期	(平成23年1月18日)	9,785	9,935	1.3097	1.3297
38期	(平成23年7月19日)	8,802	8,802	1.2266	1.2266
39期	(平成24年1月18日)	6,664	6,698	0.9739	0.9789
40期	(平成24年7月18日)	6,673	6,707	0.9833	0.9883
41期	(平成25年1月18日)	7,766	7,883	1.3298	1.3498
	平成24年2月末日	7,725	-	1.1252	-
	平成24年3月末日	7,704	-	1.1233	-
	平成24年4月末日	7,586	-	1.1109	-
	平成24年5月末日	6,599	-	0.9690	-
	平成24年6月末日	6,554	-	0.9660	-
	平成24年7月末日	6,682	-	0.9815	-
	平成24年8月末日	6,051	-	0.9953	-
	平成24年9月末日	6,326	-	1.0457	-
	平成24年10月末日	6,469	-	1.0787	-
	平成24年11月末日	6,812	-	1.1444	-
	平成24年12月末日	7,410	-	1.2596	-
	平成25年1月末日	8,021	-	1.3642	-
	平成25年2月8日	8,049	-	1.3729	-

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
22期	0.0050
23期	0.0050
24期	0.0050
25期	0.0050
26期	0.0050
27期	0.0080
28期	0.0050
29期	0.0100
30期	0.0100
31期	0.0050
32期	0.0050
33期	0.0050
34期	0.0300
35期	0.0300
36期	0.0200
37期	0.0200
38期	0.0000
39期	0.0050
40期	0.0050
41期	0.0200

収益率の推移

期	収益率（％）
22期	16.0
23期	14.5
24期	5.3
25期	13.5
26期	14.5
27期	17.6
28期	5.2
29期	39.2
30期	32.0
31期	12.9
32期	15.8
33期	47.3
34期	62.9
35期	15.9
36期	11.3

37期	22.2
38期	6.3
39期	20.2
40期	1.5
41期	37.3

(注) 収益率は計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
22期	247,965,093	1,331,875,322	18,388,415,679
23期	243,091,112	1,572,141,735	17,059,365,056
24期	440,277,766	2,110,773,191	15,388,869,631
25期	260,413,496	1,284,573,957	14,364,709,170
26期	491,709,556	2,154,175,034	12,702,243,692
27期	1,237,986,217	1,808,122,656	12,132,107,253
28期	506,194,568	1,442,441,993	11,195,859,828
29期	479,293,282	1,667,935,382	10,007,217,728
30期	1,314,061,361	1,337,305,690	9,983,973,399
31期	605,308,820	1,695,534,079	8,893,748,140
32期	210,945,093	990,538,189	8,114,155,044
33期	220,481,015	543,107,286	7,791,528,773
34期	338,704,053	250,501,127	7,879,731,699
35期	374,856,377	388,540,267	7,866,047,809
36期	310,737,462	494,296,124	7,682,489,147
37期	357,611,836	568,437,447	7,471,663,536
38期	222,876,935	518,337,173	7,176,203,298
39期	133,887,253	466,960,841	6,843,129,710
40期	170,659,424	227,110,909	6,786,678,225
41期	146,362,057	1,093,053,953	5,839,986,329

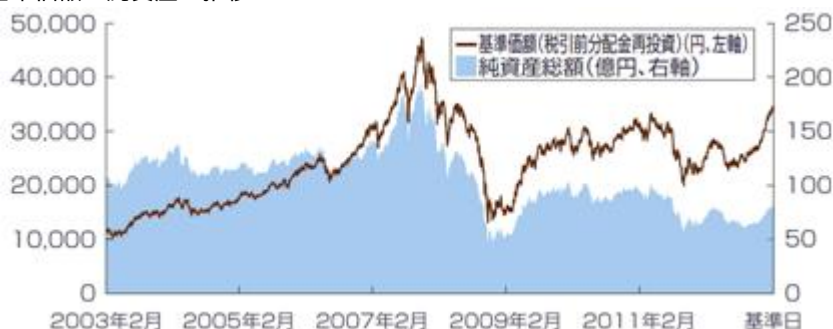
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2013年2月8日	設定日	1991年7月19日
純資産総額	80億円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。
* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
37期	2011年1月	200
38期	2011年7月	0
39期	2012年1月	50
40期	2012年7月	50
41期	2013年1月	200
	設定来累計	9,790

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	29.9%
韓国	20.9%
香港	18.2%
台湾	10.3%
タイ	9.0%
その他	8.7%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	46.8%
韓国ウォン	20.9%
新台幣ドル	10.3%
タイバーツ	9.0%
シンガポールドル	4.0%
その他	6.0%

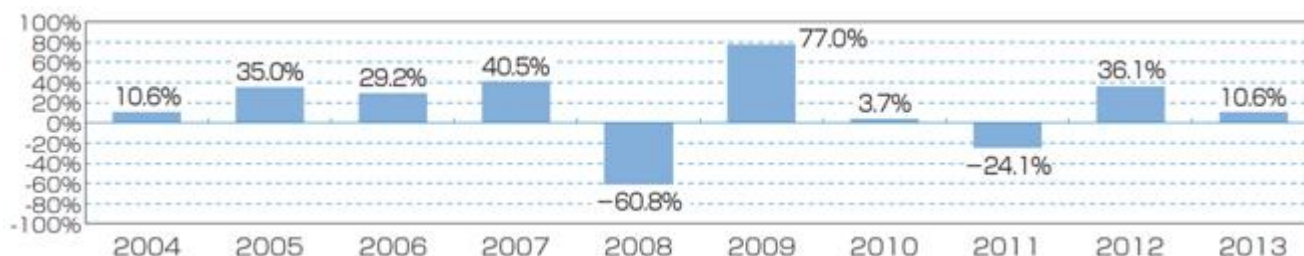
業種別構成状況

業種	投資比率 2
不動産	15.3%
半導体・半導体製造装置	15.1%
銀行	14.9%
資本財	12.2%
保険	7.1%
その他	32.4%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国 1	通貨	業種	投資比率 2
1	三星電子	韓国	韓国ウォン	半導体・半導体製造装置	7.9%
2	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	4.8%
3	クルン・タイ銀行	タイ	タイバーツ	銀行	3.6%
4	長江実業（集団）	香港	香港ドル	不動産	3.1%
5	九龍倉集団控股	香港	香港ドル	不動産	2.8%
6	サイアムセメント	タイ	タイバーツ	素材	2.8%
7	和記黄埔	香港	香港ドル	資本財	2.6%
8	中国農業銀行	中国	香港ドル	銀行	2.6%
9	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	2.5%
10	日月光	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	2.4%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）= {（年末営業日の基準価額 + その年に支払われた収益分配金（税引前））÷ 前年末営業日の基準価額 - 1} × 100
* 2013年の年間収益率は前年末営業日から2013年2月8日までのものです。
* 当ページにおける「ファンド」は、JFアジア・成長株・ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）資産の評価

<訂正前>

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（以下略）

<訂正後>

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期計算期間（平成24年7月19日から平成25年1月18日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JFアジア・成長株・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第40期 (平成24年7月18日現在)	第41期 (平成25年1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	6,739,748,230	7,913,731,848
未収入金	900,004	11,543,004
流動資産合計	6,740,648,234	7,925,274,852
資産合計	6,740,648,234	7,925,274,852
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	33,933,391	116,799,726
未払解約金	900,004	11,543,004
未払受託者報酬	3,766,499	3,528,203
未払委託者報酬	28,061,946	26,445,294
その他未払費用	753,240	705,578
流動負債合計	67,415,080	159,021,805
負債合計	67,415,080	159,021,805
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 6,786,678,225	₁ 5,839,986,329
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	₂ 113,445,071	₂ 1,926,266,718
(分配準備積立金)	3,773,526,811	3,099,998,998
元本等合計	6,673,233,154	7,766,253,047
純資産合計	6,673,233,154	7,766,253,047
負債純資産合計	6,740,648,234	7,925,274,852

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第40期 (自 平成24年 1月19日 至 平成24年 7月18日)	第41期 (自 平成24年 7月19日 至 平成25年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	137,054,203	2,219,884,906
営業収益合計	137,054,203	2,219,884,906
営業費用		
受託者報酬	3,766,499	3,528,203
委託者報酬	¹ 28,061,946	¹ 26,445,294
その他費用	753,240	705,578
営業費用合計	32,581,685	30,679,075
営業利益	104,472,518	2,189,205,831
経常利益	104,472,518	2,189,205,831
当期純利益	104,472,518	2,189,205,831
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	18,468,626	68,001,659
期首剰余金又は期首欠損金 ()	178,727,368	113,445,071
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,211,796	35,307,343
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,672,169	17,981,428
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,539,627	17,325,915
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	² 33,933,391	² 116,799,726
期末剰余金又は期末欠損金 ()	113,445,071	1,926,266,718

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第40期 (平成24年7月18日現在)	第41期 (平成25年1月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	6,843,129,710円	6,786,678,225円
期中追加設定元本額	170,659,424円	146,362,057円
期中一部解約元本額	227,110,909円	1,093,053,953円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は113,445,071円 であります。	-
3 計算期間末日における受益権の総数	6,786,678,225口	5,839,986,329口
1 口当たりの純資産額	0.9833円	1.3298円
(1 万口当たりの純資産額)	(9,833円)	(13,298円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第40期 (自 平成24年 1月19日 至 平成24年 7月18日)	第41期 (自 平成24年 7月19日 至 平成25年 1月18日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の30の率を乗じて得た額および信託約款第38条第1項第2号による基準価額倍率より計算された額の合計額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	92,522,946円	45,397,886円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,511,858,395円	2,237,367,294円
分配準備積立金額	3,714,937,256円	3,171,400,838円
当ファンドの分配対象収益額	6,319,318,597円	5,454,166,018円
当ファンドの期末残存口数	6,786,678,225口	5,839,986,329口
1万口当たり収益分配対象額	9,311.35円	9,339.34円
1万口当たり分配金額	50.00円	200.00円
収益分配金金額	33,933,391円	116,799,726円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JFアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第40期 (平成24年7月18日現在)	第41期 (平成25年1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	123,452,268	2,155,298,712
合計	123,452,268	2,155,298,712

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成25年1月18日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	JFアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)	3,530,236,806	7,913,731,848	
合計			3,530,236,806	7,913,731,848	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JFアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JFアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成24年7月18日現在）	（平成25年1月18日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		84,973,049	4,966,011
コール・ローン		324,333,347	299,826,719
株式		6,382,932,035	7,589,045,404
派生商品評価勘定		249,410	-
未収入金		118,897,791	31,418,400
未収配当金		6,700,330	-
未収利息		444	410
流動資産合計		6,918,086,406	7,925,256,944
資産合計		6,918,086,406	7,925,256,944
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		60,189	-
未払金		177,237,248	-
未払解約金		900,004	11,543,004
流動負債合計		178,197,441	11,543,004
負債合計		178,197,441	11,543,004
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,142,693,608	3,530,236,806
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,597,195,357	4,383,477,134
元本等合計		6,739,888,965	7,913,713,940
純資産合計		6,739,888,965	7,913,713,940
負債純資産合計		6,918,086,406	7,925,256,944

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成24年7月18日現在)	(平成25年1月18日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	4,217,095,147円	4,142,693,608円
期中追加設定元本額	104,007,256円	88,296,163円
期中解約元本額	178,408,795円	700,752,965円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
JFアジア・成長株・ファンド	4,142,693,608円	3,530,236,806円
合計	4,142,693,608円	3,530,236,806円
2 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	4,142,693,608口	3,530,236,806口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.6269円 (16,269円)	2.2417円 (22,417円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 平成24年7月18日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 平成25年1月18日現在、該当事項はありません。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成24年7月18日現在)	(平成25年1月18日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	95,385,160	1,104,651,135
合計	95,385,160	1,104,651,135

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成24年7月18日現在)				(平成25年1月18日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	香港ドル	87,678,701	-	87,618,512	60,189	-	-	-	-
	韓国ウォン	35,919,597	-	36,122,005	202,408	-	-	-	-
	売建								
	香港ドル	68,470,731	-	68,423,729	47,002	-	-	-	-
合計		192,069,029	-	192,164,246	189,221	-	-	-	-

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のう

ち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表 (平成25年 1月18日現在)

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	18,863	61.03	1,151,208.89	
小計	銘柄数 :	1		1,151,208.89	
				(103,574,263)	
	組入時価比率 :	1.3%		1.4%	
香港ドル	CHINA OILFIELD SERVICES LIMITED-H	684,000	15.56	10,643,040.00	
	CNOOC LTD	687,000	16.02	11,005,740.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	400,000	10.92	4,368,000.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO-H	462,000	11.78	5,442,360.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD	770,000	9.98	7,684,600.00	
	HUTCHISON WHAMPOA	206,000	83.80	17,262,800.00	
	ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	190,000	54.75	10,402,500.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	200,000	32.50	6,500,000.00	
	SANDS CHINA LTD	130,000	36.60	4,758,000.00	
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	790,000	16.98	13,414,200.00	
	INTIME DEPARTMENT STORE GROUP COMPANY	1,139,000	11.26	12,825,140.00	
	LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	287,000	20.65	5,926,550.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	4,230,000	3.92	16,581,600.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	2,584,000	6.53	16,873,520.00	
	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD-H	998,000	9.98	9,960,040.00	
	AIA GROUP LTD	496,800	29.95	14,879,160.00	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD-H	400,000	31.40	12,560,000.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	198,000	68.50	13,563,000.00	
	CHEUNG KONG	170,000	131.40	22,338,000.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	620,000	24.80	15,376,000.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	718,000	22.55	16,190,900.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	673,000	14.12	9,502,760.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	280,000	64.40	18,032,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	58,000	267.40	15,509,200.00	
	CHINA MOBILE LTD	185,000	86.65	16,030,250.00	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	145,000	47.35	6,865,750.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	170,000	16.78	2,852,600.00	
小計	銘柄数 :	27		317,347,710.00	
				(3,684,406,913)	
	組入時価比率 :	46.6%		48.7%	
シンガポールドル	KEPPEL CORPORATION LIMITED	137,000	11.19	1,533,030.00	
	NOBLE GROUP LIMITED	1,366,000	1.21	1,659,690.00	

	CAPITAMALLS ASIA LTD	530,000	2.18	1,155,400.00	
小計	銘柄数:	3		4,348,120.00	
				(319,804,226)	
	組入時価比率:	4.0%		4.2%	
マレーシアリング	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	1,500,000	2.95	4,425,000.00	
小計	銘柄数:	1		4,425,000.00	
				(132,086,250)	
	組入時価比率:	1.7%		1.7%	
タイパーツ	SIAM CEMENT PCL NVDR	163,000	426.00	69,438,000.00	
	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	250,000	192.00	48,000,000.00	
	KRUNG THAI BANK PUBLIC COMPANY-NVDR	3,875,000	20.80	80,600,000.00	
	LPN DEVELOPMENT PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	800,000	20.40	16,320,000.00	
小計	銘柄数:	4		214,358,000.00	
				(647,361,160)	
	組入時価比率:	8.2%		8.5%	
インドネシアルピア	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,300,000	7,500.00	9,750,000,000.00	
	ALAM SUTERA REALTY TBK PT	10,300,000	710.00	7,313,000,000.00	
	PT TELEKOMUNIKASI	700,000	9,550.00	6,685,000,000.00	
小計	銘柄数:	3		23,748,000,000.00	
				(223,231,200)	
	組入時価比率:	2.8%		2.9%	
韓国ウォン	POSCO	4,900	355,500.00	1,741,950,000.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	4,000	227,500.00	910,000,000.00	
	LG CORP	10,000	64,400.00	644,000,000.00	
	SAMSUNG C&T CORPORATION	25,700	62,400.00	1,603,680,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	4,400	155,000.00	682,000,000.00	
	HYUNDAI MOBIS	7,000	262,000.00	1,834,000,000.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	5,100	212,500.00	1,083,750,000.00	
	KIA MOTORS CORPORATION	22,400	55,000.00	1,232,000,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	47,894	38,850.00	1,860,681,900.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	30,040	39,400.00	1,183,576,000.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	2,000	211,500.00	423,000,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS	5,200	1,469,000.00	7,638,800,000.00	
小計	銘柄数:	12		20,837,437,900.00	
				(1,779,517,196)	
	組入時価比率:	22.5%		23.4%	
新台湾ドル	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	659,196	27.00	17,798,292.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	2,525,732	24.30	61,375,287.60	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	670,000	45.00	30,150,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	1,170,000	99.30	116,181,000.00	
小計	銘柄数:	4		225,504,579.60	
				(699,064,196)	
	組入時価比率:	8.8%		9.2%	
合計				7,589,045,404	
				(7,589,045,404)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表
該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成25年2月8日現在)

種類	金額	単位
資産総額	8,068,376,043	円
負債総額	18,525,050	円
純資産総額(-)	8,049,850,993	円
発行済口数	5,863,529,280	口
1口当たり純資産額(/)	1.3729	円

(参考) JFアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成25年2月8日現在)

種類	金額	単位
資産総額	8,068,495,916	円
負債総額	14,439,421	円
純資産総額(-)	8,054,056,495	円
発行済口数	3,478,421,276	口
1口当たり純資産額(/)	2.3154	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成25年2月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

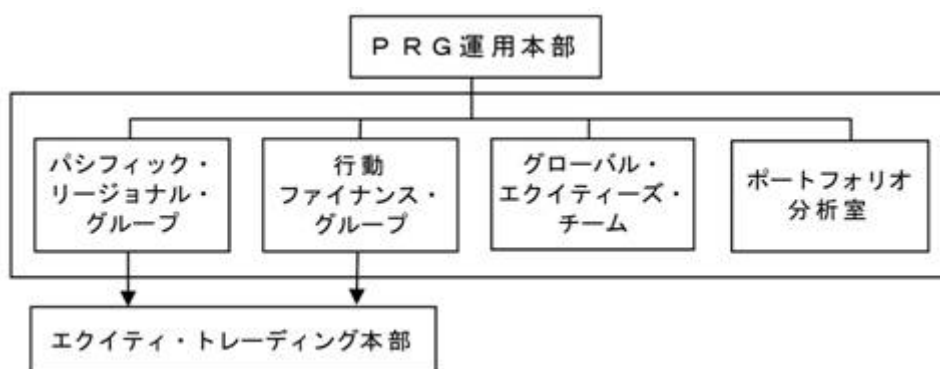
取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、リスク管理上の重要な事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することについて、取締役会の委嘱を受けた機関として、リスク・コミッティーを設置しています。

投資運用の意思決定機構

(イ) P R G 運用本部



(a) P R G 運用本部は、P R G 株式運用戦略^{*}、行動ファイナンス株式運用戦略^{*}またはM D P コクサイ株式運用戦略^{*}に基づいた運用を行います。

^{*} 「P R G 株式運用戦略」は、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

「行動ファイナンス株式運用戦略」は、「人間の心理」が引き起こす「株の売られ過ぎ」、「過小評価」等の非効率性を捉え、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

「M D P コクサイ株式運用戦略」は、世界各地（現地）のベスト・アイデアを基に、アナリストによるグローバル（地域横断的）な業種分析を加え、最終的にポートフォリオ・マネジャーの判断で運用を行います。

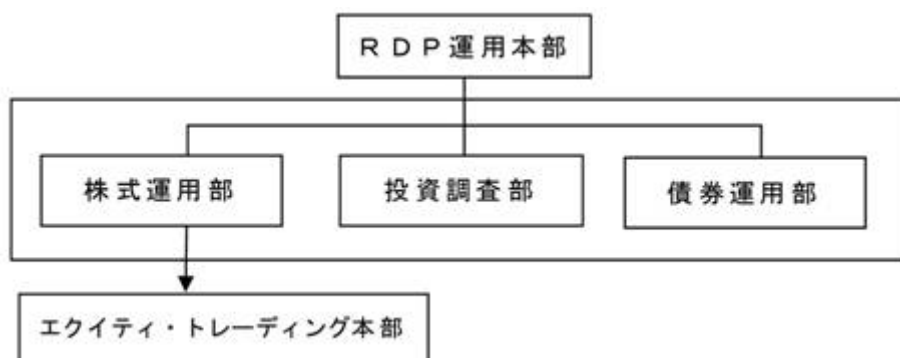
(b) P R G 運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、P R G 株式運用戦略、行動ファイナンス株式運用戦略またはM D P コクサイ株式運用戦略に基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

(c) パシフィック・リージョナル・グループは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、P R G 株式運用戦略に基づき国内株式およびアジア株式の

運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内株式およびアジア株式の運用や海外関係会社に運用を委託している P R G 株式運用ストラテジーによる外国株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

- (d) 行動ファイナンス・グループは、行動ファイナンス株式運用ストラテジーに基づき主に国内外の株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内外の株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) グローバル・エクイティーズ・チームは、「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、M D P コクサイ株式運用ストラテジーに基づき外国株式の投資判断を行います。また、同チームが行う外国株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (f) エクイティ・トレーディング本部は、前記(c)・(d)のグループによる投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。
- (g) ポートフォリオ分析室は、運用実績の分析を行い、前記(c)・(d)のグループにその結果を提供します。

(ロ) R D P 運用本部



- (a) R D P 運用本部は、投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。投資調査部および株式運用部は、R D P 株式運用ストラテジー*に基づいた運用を行います。
* 「R D P 株式運用ストラテジー」は、個別企業の徹底した調査・分析に配当割引モデルによる客観的評価を加えることにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。
- (b) 投資調査部に所属するアナリストは R D P 株式運用ストラテジーに基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。
- (c) 株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記(b)の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。また、同部が行う国内株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (d) 債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル

運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成25年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年8月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	69	531,078
公募単位型株式投資信託	4	89,341
公募追加型債券投資信託	1	334,351
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	60	299,410
総合計	134	1,254,180
親投資信託	61	-

(注) 百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成25年2月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	69	550,589
公募単位型株式投資信託	4	57,147
公募追加型債券投資信託	2	419,503
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	56	420,300
総合計	131	1,447,539
親投資信託	60	-

(注)百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、第23期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			2,292,776	
有価証券			5,809,443	
前払費用			49,778	
未収入金			126,459	
未収委託者報酬			2,720,206	
未収収益			1,967,862	
関係会社短期貸付金			1,078,000	
繰延税金資産			584,274	
その他			4,263	
流動資産計			14,633,065	92.9
固定資産				
投資その他の資産			1,115,413	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		823,080		
長期預け金		155,255		
敷金保証金		44,158		
その他		32,919		
固定資産計			1,115,413	7.1
資産合計			15,748,479	100.0

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			84,423	
未払金			2,120,585	
未払収益分配金		324		
未払償還金		565		
未払手数料		1,230,874		
その他未払金	1	888,820		
未払費用			853,363	
未払法人税等			73,876	
賞与引当金			648,280	
事務所賃貸借契約引当金			135,088	
流動負債計			3,915,618	24.9
固定負債				
長期末払金			147,862	
賞与引当金			431,802	
役員賞与引当金			92,774	
退職給付引当金			15,939	
事務所賃貸借契約引当金			186,173	
繰延税金負債			9,700	
固定負債計			884,251	5.6
負債合計			4,799,870	30.5

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			7,714,789	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		7,681,112		
株主資本計			10,932,789	69.4
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			15,819	
評価・換算差額等計			15,819	0.1
純資産合計			10,948,608	69.5
負債・純資産合計			15,748,479	100.0

(2) 中間損益計算書

		第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			5,519,851	
運用受託報酬			2,517,722	
業務受託報酬			818,038	
その他			60,824	
営業収益計			8,916,436	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,331,051	
支払手数料		2,404,356		
調査費		1,539,237		
その他営業費用		387,457		
一般管理費			4,446,619	
営業費用・一般管理費計			8,777,670	98.4
営業利益			138,766	1.6
営業外収益	1	48,724		
営業外収益計			48,724	0.5
営業外費用	2	13,431		
営業外費用計			13,431	0.1
経常利益			174,058	2.0
税引前中間純利益			174,058	2.0
法人税、住民税及び事業税			60,258	0.7
法人税等調整額			65,411	0.7
中間純利益			179,211	2.0

重要な会計方針

項目	第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2．引当金の計上基準</p>	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	(4) 事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料に基づき引当金を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。

(中間損益計算書関係)

第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの (千円)	
受取配当金	26,454
投資有価証券売却益	15,325
2 営業外費用のうち主要なもの (千円)	
投資有価証券売却損	11,735

（リース取引関係）

第23期中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		
1年以内	540,227	千円
1年超	1,325,880	千円
合計	1,866,107	千円

（金融商品関係）

第23期中間会計期間末（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,292,776	2,292,776	-
(2) 有価証券	5,809,443	5,809,443	-
(3) 未収委託者報酬	2,720,206	2,720,206	-
(4) 未収収益	1,967,862	1,967,862	-
(5) 関係会社短期貸付金	1,078,000	1,078,000	-
(6) 投資有価証券	823,080	823,080	-
(7) 長期預け金	155,255	154,603	652
資産計	14,846,622	14,845,970	652
(1) 未払手数料	1,230,874	1,230,874	-
(2) その他未払金	888,820	888,820	-
(3) 未払費用	853,363	853,363	-
(4) 長期未払金	147,862	147,241	621
負債計	3,120,919	3,120,298	621

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第23期中間会計期間末(平成24年9月30日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	823,080	797,560	25,520

(注) 有価証券(中間貸借対照表計上額 5,809,443千円)については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第23期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,519,851	2,517,722	818,038	60,824	8,916,436

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,295,553	1,620,883	8,916,436

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	194,590円04銭
1株当たり中間純利益金額	3,185円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	179,211千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	179,211千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成24年3月末現在）

（略）

(2) 販売会社

	名称	資本金の額 (平成24年8月末現在)	事業の内容
1	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 運用委託先の会社

	名称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
1	JFアセット・マネジメント・リミテッド	60百万香港ドル	投資運用業務および投資顧問業を行っています。

(4) マザーファンドの運用指図にかかる助言先の会社

	名称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
1	J Pモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド	567,521米ドル	投資運用業務および投資顧問業を行っています。

<訂正後>

(1) 受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成24年9月末現在）

（略）

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年2月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 運用委託先の会社

名称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
JFアセット・マネジメント・リミテッド	60百万香港ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

(4) マザーファンドの運用指図にかかる助言先の会社

名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
J P モルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	567,521米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(略)

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金^{*}一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(以下略)

<訂正後>

(略)

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金^{*}一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(以下略)

3【資本関係】

<訂正前>

受託会社、販売会社および運用委託先の会社との間に直接的な資本関係はありません。

<訂正後>

受託会社、販売会社、運用委託先の会社およびマザーファンドの運用指図にかかる助言先の会社との間に直接的な資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月6日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ F アジア・成長株・ファンドの平成24年7月19日から平成25年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F アジア・成長株・ファンドの平成25年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月13日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。